

難民事業本部のレシピ:

定住難民受け入れ施設の
試行錯誤アジア福祉教育財団
難民事業本部

水島幸夫

水島幸夫 (みずしま ゆきお)

政府関係の業務で北アフリカに在勤3年の後、1983年2月国際救援センター設立準備期に(財)アジア福祉教育財団難民事業本部に入職。以後、同センター本部事務所、大和定住促進センター(6年余)、再び国際救援センター(次長、9年)に勤務し現在にいたる。

1979年4月と7月の閣議了解において、日本政府は他のアジア諸国に先駆けて、インドシナ難民の本邦定住受け入れを認め、定住促進のための日本語教育、就職斡旋等の事業を(財)アジア福祉教育財団に委託し、難民事業本部(以下「RHQ」)を設置した。同本部は関西と関東で二つの定住促進センター(姫路定住促進センター及び大和定住促進センター)の運営に着手し、さらに新たに増流入する難民の受け入れと、壕齋栢在が長期化・滞留化する状況に対応すべく、長崎県大村市に大村難民一時レセプションセンター(1982年2月)、東京都品川区に国際救援センター(1983年4月)を開設した。

1980年代は日本国民の難民に対する十分な理解を得られぬ時であり、難民収容施設は「迷惑施設」視されることも多々あり、東西の二つの定住促進センター設置に際してもこのハードルは決して低くはなかった。特に大和定住促進センターは敷地予定地が民家に隣接している等いくつかの立地条件が地元周辺住民に誤解と不安を与えてしまい、理解と合意を得るための説明に時間を要した。

試行錯誤①

地元が開かれた“ガラス張り”のセンター運営

RHQでは、以下のような対応をすることで地元周辺住民の誤解と不安を解いていった。

第一に、地元運営協議会を開催した。同協議会は、センター運営全般について地元側に現状報告し意見をもとめる協議の場で、センター開所翌月を初回として2~3カ月に一度の頻度で定期的で開催されセンター閉所前月まで継続された。

第二に、入所者に一日でも早く日本

と日本人を知ってもらうためにも、センターは外の社会との往來を可能な限り自由とした。見学者やボランティアが増えるにつれて、地元の関心・理解が広がり、入所者児童が通う小学校や自治会、大和市などから各種行事に頻繁に招待を受けるようになった。

第三に、ボランティアを「される」側から「する」側への改革を行った。各センターとも個人団体を問わずボランティアの支援に支えられて円滑な業務運営が為されたことは事実であるが、入所者の目から見ると、いつも助けられてばかりでお返しができない。入所者の発案とセンター所長の率先力が結実して毎週土曜日午後には、障害者施設や老人ホームの草むしりや地元の道路、駅前、あちこちの公園にまで足を運んでボランティア清掃をするに至った。この活動は、周辺住民の目にとまり、マスコミにも報道され、難民のイメージ向上の一助となった。

試行錯誤②

複数国難民の共同生活

他方、RHQはセンター内での問題も抱えていた。姫路定住促進センターと大和定住促進センターは、共にインドシナ難民3カ国人(民族)のうち複数の国籍の難民を同時に受け入れていた。狭小なセンター敷地の居住区域の中で6カ月以上の共同生活を営むなかで、些細なことからトラブルがよく発生した。インドシナ半島という比較的小さな地域を同一にするとはいえ3カ国の人達はそれぞれ言語、宗教、文化、気質が違い、且つ3国間の民族的・地理的・歴史的ともいえる抗争などの経緯

もあり、われわれの気づかぬところでの感情のぶつかり合いが原因と考えられる。

RHQは、①必要最低限の通訳の確保、②入所者による自治会の創設と自治会代表等の選出ならびに同会とセンター間の定期的会合の実施、③入所者の母国文化や伝統行事の尊重と、センター内での行事等の公平実施などの対策を取ることで、複数の国籍の受け入れに細かな配慮をする努力を行った。

RHQにとって1980年代、センターの運営は試行錯誤の時期であったが、ひとつひとつ、地道な努力により問題を解決していった。日本がインドシナ難民の受け入れを開始してから20年以上がたち、現在、1万人以上のインドシナ難民が定住している。しかし、定住する難民はいまだに多くの問題を抱えている。RHQは、難民が直面している問題に今でもひとつひとつ解決する努力を続けているところである。

第8回大和定住促進センターとの交流会の様子
写真提供:難民事業本部